

加東市内で

## 交通死亡事故発生!!

発生日時 令和5年12月21日（木）午前8時00分ごろ

発生場所 加東市山国（加東市道）

南西方向に進行中の自転車の自損事故(側溝に転落)



自宅周辺の危険な用水路等を把握して、ご近所の方とお互いに、注意しましょう！



道路交通法の一部改正（令和5年4月1日施行）により、従来、児童又は幼児を保護する責任のある者の遵守事項とされていた乗車用ヘルメットの利用について、**全ての自転車の運転者が乗車用ヘルメット着用**に努めなければならないことになりました。



歩行者や自転車は明るい服装と反射材用品を身につけましょう！



## 夕暮れ時の早めのライト点灯



### ① 早めのライト点灯（自転車を含む）

- ・ 夕暮れ時は**早めにライト**を点灯。

### ② ハイビームの適正な利用

- ・ 対向車や先行車がない状況では**ハイビーム**を活用。

### ③ ドライバーから**発見されにくい**ことの認識

- ・ 歩行者・自転車運転者は**明るい衣服**の着用や**反射材用品**の活用。